

公金収入事務委託締結について

上島町財務規則（平成 16 年 10 月 1 日規則第 45 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり民間事業者と公金収入事務委託契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

公金収入事務委託契約の内容

契約者名	委託事務内容	備 考 (主な取扱場所)
ゆげフーズサービス 代表取締役 今井 裕和	町有バス使用料等の徴収・収納事務	バス車両内
タナカ 代表者 田中 初夫	町有バス使用料等の徴収・収納事務	バス車両内
セイコヤ 代表者 西本 和記	町有バス使用料等の徴収・収納事務	バス車両内